

2020 年 10 月 1 日から 2030 年 9 月 30 日までに名古屋大学で
法医解剖を受けた患者さんのご家族へ

当講座では、下記の研究を実施しています。この研究は、愛知医科大学医学部倫理委員会において、ヘルシンキ宣言の趣旨に添い、人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針等を遵守し、医の倫理に基づいて実施されることが審査され認められた研究です。

今回の研究は、対象となる患者さん一人ずつから直接同意を得て行う研究ではなく、研究内容の情報を公開し、研究対象者となることを拒否できる機会を与えることが求められているものです。もし、この研究に関するお問い合わせなどありましたら、以下の「問い合わせ先」までご連絡ください。

記

研究課題名	愛知医科大学加齢医科学研究所神経病理部門法医ブレインバンク（AMUBB-F）の設立および法医解剖症例の残余検体を分子病理学的研究へ有効活用するための試料管理体制の構築
研究機関名及び 研究機関の長 （試料・情報の管理 責任者）	愛知医科大学医学部 医学部長 笠井謙次
研究責任者	（担当科）加齢医科学研究所 （職名）教授（特任） （氏名）宮原弘明
試料・情報の利用目的 及び利用方法	〔利用目的〕 2015 年に構築された愛知医科大学加齢医科学研究所ブレインリソースセンター（現愛知医科大学加齢医科学研究所神経病理部門法医ブレインバンク、以下「AMUBB」と略す）では、現在 6000 例を超える神経疾患の剖検例の診断と 1200 例を超える凍結組織の蓄積を行っており、本邦における神経疾患基礎研究資源の中核施設として様々な神経研究に寄与しています。2020 年 10 月 1 日より加齢医科学研究所では愛知医科大学法医学講座から依頼のあった法医解剖例の中枢神経病理診断を担当しています。法医解剖例の死因は病死・自殺・事故・他殺など多岐に渡っており、その残余試料は神経疾患・精神疾患・脳血管障害・頭部外傷・神経発生など様々な神経研究で重要な知見を提供しうる非常に貴重な脳資源であると考えています。しかし、病理解剖時にご遺族に登録への説明を行い、文書同意を得る「AMUBB」とは異なり、法医解剖は検察庁や警察の依頼で施行されご遺族の承諾を得る機会がないため、「AMUBB」とは異なる管理体制が必要となります。今回、私たちは「AMUBB」の一部門として愛知医科大学加齢医科学研究所神経病理部門法医ブレインリバンク（以下「AMUBB-F」と略す）を新設し、法医解剖後に保存された中枢神経組織や一般臓器などの残余試料を加齢医科学研究所で管理・保管し、神経疾患・精神疾患・脳血管障害・頭部外傷の病態や原因の解明、治療薬開発の基礎となる医学研究に幅広く活用して、様々な神経研究を推進することを目的としています。 〔対象となる患者さん〕 2020 年 10 月 1 日から 2030 年 9 月 30 日までに名古屋大学で法医解剖を

	受けた患者さん 〔研究期間〕 研究実施承認日 ～ 2030 年 12 月 31 日 〔利用方法〕 診断が完了し保存されているこれらの残余試料を個人情報（氏名・住所・家族構成・死亡日・死亡地・通院病院名など）を完全に削除した状態で AMUBB-F に登録して、遺伝子研究や病理研究などの医学研究に使用させていただく可能性があります。 〔他の機関へ提供される場合はその方法〕 神経疾患を有する症例に関しては愛知医科大学加齢医科学研究所神経病理部門へ脳組織・臨床情報・遺伝情報を提供します。提供方法としては手渡しもしくは郵送で対応します。また、検体利用を希望される国内外の研究施設・民間の研究機関・製薬会社に対しては、共同研究の内容や研究者の適格性を検討した後に、共同研究の形で試料や情報の提供を行います。
利用又は提供する試料・情報の項目	試料：脳組織 情報：診療情報、遺伝情報など
試料・情報の提供を行う機関の名称及びその長の氏名	愛知医科大学医学部長笠井謙次。現在は未定であるが、当センターの検体の利用を希望され、提供に当たっての適格性が認められた国内外の研究施設・民間の研究機関・製薬会社、及び、その研究の責任者の所属する施設の長
提供する試料・情報の取得の方法	名古屋大学法医学講座にて行われた法医解剖症例のうち、診断が終了し保存された脳組織・臨床情報・遺伝情報
提供する試料・情報を用いる研究に係る研究機関名・研究責任者名	愛知医科大学加齢医科学研究所宮原弘明。また、現在は未定であるが、当センターの検体の利用を希望され、提供に当たっての適格性が認められた国内外の研究施設・民間の研究機関・製薬会社、及び、その研究の責任者
利用する者の範囲	愛知医科大学加齢医科学研究所宮原弘明。また、当センターの検体の利用を希望され、提供に当たっての適格性が認められた国内外の研究施設・民間の研究機関・製薬会社、及び、その研究の責任者
試料・情報の利用又は提供を希望しない場合	本研究への試料・情報の利用又は提供を希望しない方は、2030 年 12 月 31 日までに郵送，メール送信，電話等により下記問い合わせ先まで申し出てください。 名古屋大学大学院医学系研究科 法医・生命倫理学 担当者：（職名）教授 （氏名）石井 晃 〒466-8550 名古屋市昭和区鶴舞町 65 番地 TEL 052-741-2111（代表） メールアドレス：akishii@med.nagoya-u.ac.jp
本研究に関する問い合わせ先	愛知医科大学 加齢医科学研究所 担当者：（職名）教授（特任） （氏名）宮原弘明 〒480-1195 愛知県長久手市岩作雁又 1 番地 1 電話 0561-62-3311（内線 12082）

	メールアドレス : miyahara.hiroaki.926@mail.aichi-med-u.ac.jp
--	---